

65. 母乳支援に関する国際基準 (WHOコード) と10カ条への認識度および産後1ヵ月時の母乳栄養 率の関連性

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/34882

母乳支援に関する国際規準 (WHOコード) と 10カ条への認識度および産後1ヵ月時の 母乳栄養率の関連性

国際認定ラクテーション・コンサルタント ○栗 野 雅 代

金沢大学医学部保健学科 島 田 啓 子

I. 緒言

WHOは1981年にInternational Code of Marketing of Breast Milk Substitute (母乳代用品の販売流通に関する国際規準:以下「WHOコード」)を採択し、人工乳の過剰な宣伝・販売・促進から母親と児を守るよう各国に働きかけている。日本では1994年にこれに批准しているが、医療者間でどの程度この規準が認識されているかその実態は明らかでない。Aguayo¹⁾はこの規準を保護・遵守している国では母乳率が高いことを報告しているが、わが国の母乳率は十分とは言いがたい²⁾。そこで今回「WHOコード」および「母乳育児を成功させるための10カ条」:以下「10カ条」の認識と母乳率との関連性について調査した。

II. 方法

1. 対象および方法:2003年6月8日に北陸・関西・東北地方の母性及び母乳関連の学会に参加した助産師に、無記名の自記式質問調査紙を直接または郵送により配布し回収した。研究目的と回答結果の公表、協力の自由について文書化し、同意が得られた者から回答紙を収集、個人ならびに施設の特定がなされないように配慮した。

2. 調査内容:母乳育児支援の取り組みに関する「10カ条」と「WHOコード」の認識度は3段階尺度(よく理解、半分ほど理解、知らない)とした。施設の母乳の方針は3段階尺度(母乳の方針あり徹底、方針あるが不徹底、方針なし)とし、1ヵ月時点における母乳率は10~100%の9段階を設定して選択式の回答とした。本調査における「母乳率」とは出生後の入院中に糖水などの水分を補足しても人工乳を追加せず、1ヵ月まで継続している母親の施設内での割合をいう。また、「施設の母乳方針」とは所属する施設において母乳栄養を推進する統一された方針の有無とその徹底をさしている。分析はSPSS.ver11.0を使用し、Pearsonの相関係数およびデータの分布から母乳率の比較はノンパラメトリックKruskal Wallisの検定を用いた。

III. 結果

1. 助産師190人に配布して、153名(80.5%)から有効回答を得た。助産師の勤務年数は12.1±8.8年(mean±SD、以下同じ)、施設の病床数は23.5±11.7床、分娩数は30.9±20.3/月、1ヵ月時点の母乳率は60.3±22.0%であった。

2. 母乳支援に関する全体の認識傾向をみると「10カ条」について「よく理解している」は43名(28.1%)、「知らない」は51名(33.3%)であった。また「WHOコード」を「よく理解して

いる」は13名(8.5%)、「知らない」は111名(72.5%)であった。

3. 「10カ条」について「よく理解している」群の母乳率は73.5±21.5であり、「半分ほど理解」群の58.5±22.3、「知らない」群の51.2±16.6に比べて有意に高い母乳率を示した(p<0.01)。

4. 「WHOコード」について「よく理解している」群の母乳率は74.6±24.0であり、「半分ほど理解」群の62.1±25.5、「知らない」群58.1±20.3に比べて高い傾向にあった(p<0.06)。この認識の程度と母乳栄養率の相関はr=0.210(P<0.01)で弱いながらも有意な正の相関を示した。

5. 施設の母乳方針の違いから母乳率を比較すると、「徹底」群の母乳率は86.2±14.6で、「不徹底」群の50.6±15.1や「方針なし」群53.2±18.5に比べて有意に高い母乳率であった(p<0.01)。

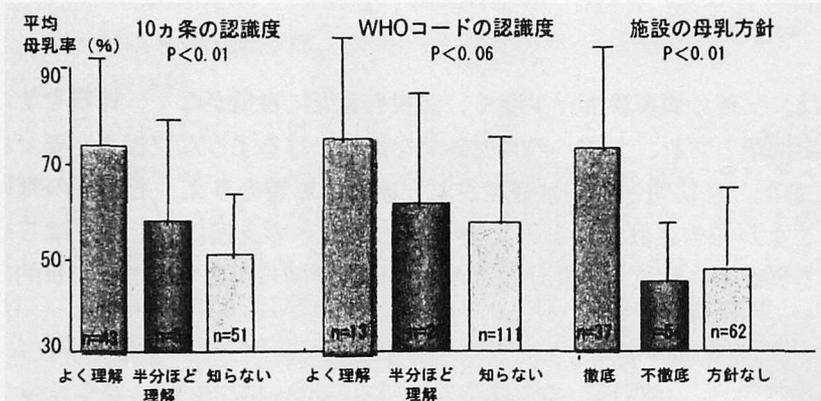


図1 母乳支援10カ条とWHOコードの認識度および施設の母乳方針の違いによる1ヵ月時の母乳率との比較 (Kruskal Wallis 検定)

IV. 考察

今回の対象は母乳への関心が高く積極的に取り組んでいた可能性があることから、本調査の1ヵ月時の母乳率60.3%は、全国調査の44.8%²⁾より高い結果を示したと考えられる。さらにこの結果は母乳の直接ケア実践者の認識が反映されているとも考えられる。母乳支援に関する認識について「10カ条」および「WHOコード」の認識度が高い人ほどその人が所属する施設の母乳率も高く、施設の母乳の方針が徹底されている施設ほど母乳率が高い関係にあることが示唆され、今回の調査結果は Aguayo¹⁾の見解を支持するものであった。母乳支援を適切に推進するためには「10カ条」および「WHOコード」について、先ず医療関係者が正しく認識すること、施設全体で母乳に関する方針を熟知し徹底すること、さらに行政と連結した「WHOコード」への理解¹⁾と母乳支援のあり方を見直す必要があると考える。

V. 結論

母乳育児を成功させるための「10カ条」と母乳代用品の販売流通に関する国際規準(WHOコード)に対する認識度が高ければ、1ヵ月健診時の母乳率も高い関係にあることが示された。

VI. 文献

- 1) Aguayo, Victor M et al: Monitoring compliance with the International Code of marketing of Breast milk Substitutes in west Africa AMJ Vol.3. 26, 2003
- 2) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課監修: 母子保健の主なる統計, p126. 2002